

議会広報

しべつ



No. 78
2025. 8

PHOTO

ふれあい広場25INしべつ
PART41の様子（7月5、6日）



- 2 第2回臨時会・第2回定例会
- 3 士別市立病院あり方検討
特別委員の発足について
- 4 一般質問（8人）
- 12 編集後記
- 士別市議会「おしゃべり会」

第2回臨時会 第2回定例会



5月12日、令和7年第2回臨時会が開かれました。

議案は、地方税法及び地方税等の一部を改正する法律の一部が令和7年3月31日に交付されたこと、また、農業所得者に係る市税の納期の特例を廃止することに伴い、土別市税条例の一部を改正する条例と地方税法施行令の一部改正に伴い土別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例が上程され、いずれも原案のとおり可決した。

固定資産評価員の選任については、三上正洋市民部長を原案同意し決定した。



6月6日から20日までの日程で令和7年第2回定例会が開かれました。

【初日・議案審議】

報告3件、土別市個人情報番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の一部を改正する条例をはじめ、8件の条例改正について原案可決した。

財産の取得について

○学習者用ICT端末861台 【4408万円】

主な補正予算

○定額減税不足額給付金給付事業費【6651万2千円】

○除雪対策事業費（除雪機械修繕料）【496万6千円】

○スマート農業機械等導入支援事業費補助先（株）3MAGIC 【3000万円】

○学校給食センター整備事業費（空調機用全熱交換器更新工事費）【2120万円】

○住宅維持管理事業費（東山団地屋根雪害補修工事費）【319万円】

○ふどう公園運動場維持管理事業費（管理棟屋根雪害修繕工事費）【319万5千円】

【最終日・議案審議】

出資団体の経営状況報告が3件、議案では、工事請負契約の締結については、異議があり起立による採決が行われ、賛成多数で原案可決した。

議案に対する主な質疑

※抜粋。詳細は録画中継を。

【議案第57号】工事請負契約の締結について

大 改修財源について伺う。地方創生2.0交付金の活用について深堀りができたのでは。

答 地方創生交付金の活用については、R6年11月・12月にオンラインによる制度説明会や意見交換会があり、事業内容の理解を深めてきた。R7年1月からは事前相談、2月には実施計画の提出期限というスケジュールで、交付金の交付基準を満たすことは難しく、一次募集の応募は見送った。二次募集に向けて内閣府・北海道に確認作業を行った。単なる改修に近いため、交付金の活用は難しいのではないかとこの見解であったため断念した。

交付金活用の市の姿勢について、常に「最小の経費で最大の効果を上げる」を念頭において行っているかなければならない。現在のような財源が厳しい折にあたっては尚更に思っている。議決いただく直前まで事業採択の可否について確認作業が掛かっていること、国や道と相談を含めあらゆる可能性を尽くす余地があったのではないかと、足りない

部分があったという思いもある。今後、こうした件を踏まえ同様の指摘を受けない様、意識をより高く持ち、財源の活用について徹底して取り組む。

西 入札について、予算と予定価格の差、大幅減額（約7000万）の理由は。

答 予算と予定価格の乖離については、混合廃棄物となった場合の処理費用、降雪による影響を受ける可能性も考慮し、排雪経費も予算として見込んだため。

西 地方創生交付金2.0事業採択の前提となる地域創生計画の認定状況は。

答 R9年3月末まで延長済みである。

西 交付金が活用された場合の市の負担額は。

答 仮に5億の事業になり、全て補助対象となった場合は、1億2000万円だった負担が6000万円となる。

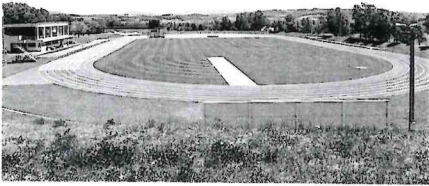
西 広報5月号での市民説明では、「人を呼び込む場」「地域経済を支える場」として重要な役割を担っているとされている。市民への説明をそのまま国に対する補助金申請理由にできないのはおかしいのでは。

答 国等に市の総合戦略で掲げる3つの柱の1つ（合宿）である説明、改修による効果も説明する中で交付金活用は

難しいと判断をされた。

反対意見

市民負担を少なくしようとする姿勢が見られず、市民には根拠曖昧な説明で事業を進めようとする。市のこれまでの対応は、市民に対し余りにも不誠実であると考え。事業は既に工事入札を終え、本議決を持って本契約に至る段階であるのは重々承知の上、市には、改めて今回の陸上競技場改修によって生み出せる効果はもとより、厳しい財政状況だからこそ、将来にわたる市民負担の最小化の追求によって、改修後の陸上競技場が、引き続き本市の合宿受け入れに重要な拠点施設として、内外から評価される施設となることを強く求める立場から、市による事業のこれまでの進め方を認める事は出来ない。



士別陸上競技場

採決結果一覧

(全会一致の議案については記載していません。)

件名	高志会		公生クラブ		新生クラブ			日本共産党	民政クラブ			副議長	議長
	加納由美子	大西陽	湊祐介	中山義隆	石川陽介	真保誠	喜多武彦	佐藤正	奥山かおり	西川剛	十河剛志	村上緑一	山居忠彰
【議案57】工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	

※賛否の表示 「○」賛成、「×」反対、議長は採決に加わらないため斜線としています。

可決された意見書



- ①ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書
- ②国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める意見書
- ③令和7年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
- ④地方財政の充実・強化に関する意見書
- ⑤義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元など教育予算拡充と豊かな学びを求める意見書
- ⑥道教委「これからの高校づくりに関する指針」(改訂版)を見直しすべての子供に豊かな学びを保障する高校教育を求める意見書
- ⑦地域医療を守るため緊急対策の実施を求める意見書



士別市立病院

特別委員会の設置について

○名称

士別市立病院のあり方検討特別委員会

○設置の目的

士別市立病院の医療の現状と課題に関する事項や、今後の目指すべき方向性に関する事項について調査を行う。

○設置の時期

令和7年6月6日

○特別委員会の定数

全議員(議長は委員外議員)

○正副委員長の選任

委員長 大西陽
副委員長 真保誠

委員長挨拶

市立病院は、市民の命と健康を守る大きな役割を担っていることから、将来のあり方について、慎重かつ丁寧に議論を進め、間違いのない結論を次の世代にしっかりと引き継ぐことが私どもの責任であります。

先に設置されている市立病院のあり方検討市民委員会の検討を見据えながら本委員会の運営にあたる。



高等学校の存続に向けて
パートナーシップ制度導入について



奥山かおり議員
(民政クラブ)



録画中継

士別東高校校舎の老朽化について

問 築後60年以上が経過しており、老朽化が顕著だが。

答 教育施設としての維持管理に限界が見受けられることから、数年先も見通し、かつ速やかな対応が必要であると認識している。

問 今後の校舎のあり方は。

答 現校舎の大規模改修や新築については難しく、公共施設マネジメント基本計画に基づき、市のストック財産である教育施設の活用も検討する。

その間の現校舎の維持管理については、これまで同様、生徒の安全・安心を踏まえた管理に努める。今年度からの本格的な検討開始にあたるため、現時点

では詳細は示せないが、学校内で教育課程や教育環境についての方針をまとめ、地域の皆さまとの意見交換を丁寧に進める。

問 生徒数の推移について。

答 各学年7、8名程度の生徒で推移している。

士別東高等学校 生徒数の推移	
年度	生徒数
R3	25名
R4	25名
R5	25名
R6	16名
R7	20名

問 地域みらい留学の考えは。

答 東高校においては、様々な事情で学校に通うことが難しくかった生徒が、多く在籍していることを踏まえ、社会から孤立しない様に地域と繋げる「移行支援」や生徒個々に合わせ、中学校から高校への学習を円滑に繋げる「学び直し」等独自のカリキュラムに取り組んでいる。また、小規模校の特色を生かし、生徒一人ひとりの個性や特性に対応した指導の実践を心がけている。全国から生徒を集める地域みらい留学については、学校の指導

方針、教育方針にそぐわない部分や、施設環境の課題もあることから、現時点で活用は考えていない。

制度導入に向けた検討結果について

問 道内・上川管内においてもパートナーシップ制度を導入する市町村は増加傾向にあり、自治体間での連携も進んでいるが、市は、どのような取組を行ってきたのか。

答 市としてLGBTQ等の性的マイノリティーへの理解を深めるべく、男女共同参画週間におけるパネル展や広報での周知、R7年1月には、当事者を招き「性の多様性の理解促進研修会」を開催した。

問 検討結果は。

答 パートナーシップ制度については未だ多くの課題があると認識している。

①法制度との整合性が取れないことだ。パートナーシップ制度は、法的根拠が限定的にも関わらず、婚姻に準じた権利を求める声が強まれば、法制度全体の整合性が崩れる恐れがあると考える。

②自治体ごとの制度格差。

③日本の文化的・伝統的価値観との衝突として、パートナーシップ制度が価値観に疑問を投げける側面がある。

自治体単位でのパートナーシップ制度の導入では、問題の解決に至らないため、近隣市町村の意向を確認すると共に、引き続き、国の動向や社会情勢を注視し、慎重に判断する。

問 公営住宅の同居基準は。

答 R7年3月に国土交通省から通知が発出され、住宅関連法令において、同性パートナーに関する解釈の整理がなされ、判断は各自自治体等の裁量に委ねられた。パートナーシップ制度の導入については、慎重に判断していく考えで、市営住宅の同居条件についても同様に検討する。

北海道では、道営住宅の同居条件にある、「事実上の婚姻関係と同様の事情がある者」に同性パートナーも含むという取扱について、R7年8月実施に向け規程の整備等を予定しており、それに伴い本市でもサウスタウン青葉団地については、同性パートナーの入居が可能になることから、入居相談等があった場合は、当該団地を対象として、対応する。

渡辺市政の約4年間を振り返って 次期総合計画での地区別計画の考え方は



大西 陽議員
(高志会)

渡辺市政の4年間を振り返って

問 市長の政治姿勢は、一党一派に偏ることなく、「市民党」であることが望ましいのでは。

答 4年前の市長選において、無所属で立候補して市長に就任した。将来にわたって誰もが安心して暮らせる土別市の実現に向け、政治的立場に左右されない姿勢で引き続き取り組んでいく。

問 公共施設等の統廃合案について市民との事前協議が充分でなかったと感じている。時間をかけて市民と腹を割った議論を経た上で政策判断すべきでは。

答 市民に対して不安を与えたことは、大変申し訳なく思うところであるが、説明した内容は市の案であり確定したものではありません。現在も関係団体と協議を進



録画中継

めているほか、2回目のまちづくり懇談会の開催に向け準備中だ。

問 市長はフェイスブック等で積極財政の考え方や国のゼロカーボンの取組に対し発信しているが、国の財政運営や政策に異を唱えることにならないのか。

答 まちづくりや市民生活に直接的な影響があるものについて情報提供をしているものであり、市民の利益を阻害したり、福祉向上につながらない政策に異を唱えることは重要な役割であると認識している。

問 公約の「地域内乗数効果」と「季節移住」に対する捉え方は。

答 人口減少や通信販売の普及による市内購買力の低下や物価高騰など社会情勢も相まって、市内消費の意識は低下しており、「地域内乗数効果」が発揮できていないものと捉えており地産地消の更なる推進や市民の市内消費に対する意識向上の啓発に努め、地域経済好循環を目指す。また「季節移住」は2年間にわたり利用者が1名と低調であ

ったため、本年度から休止とし、今後事業の検証と新たな制度設計に努める。

問 市長は「国や道と密接な連携によりまちを守る」としているが、特徴的な取組は。

答 各省庁や北海道に対して各種支援をお願いしてきており、その結果、携帯電話不感地帯の解消や大雨災害による河川整備と今年度上川管内の開発予算確保ができたことも要望活動の大きな成果であると考えている。

問 人口減少にどう抗っていくのか、が本市のリーダーに求められる姿では。

答 人口減少は、日本全体の問題であり、長期的な視点に立った総合的な対策が必要で、本市も移住施策や子育て支援施策などに取組むが、国に対しても財政支援や規制緩和など広範な視点からの支援を求める。

第2次まちづくり総合計画の地区別計画はどの様な位置づけか

問 地区別計画は第2次計画で本計画に格上げするとしているが、検証結果に基づく判断なのか。

答 地区に共通する課題は市の施策として各地区と連携しながら

課題解決策を模索していくために本計画に格上げする考えを振興審議会に諮り、2月のまちづくり懇談会で市民に説明した。

また、現計画の検証作業は各自治会にお願いしており、7月中旬頃をめどに取りまとめたいと考えている。

本計画の位置づけは、共通する課題は基本施策で対応策や方向性を示し、地区特有の課題や魅力、特色などについては、地区の意見を参考としながら計画に反映させていく。

新たな食料・農業・農村基本計画に対する本市の対応について

問 基本計画の目的や国の政策を農者等へ情報提供が必要では。

答 基本計画の内容は本市のホームページを活用し農業者等へ情報提供に努める。

問 基本計画を次期「農業・農村活性化計画」にどの様に反映させるのか。

答 食料安定供給の取組や人材育成と地域コミュニティの維持、生産基盤機能増進等を踏まえながら、農林業が持続的に発展していくよう次期活性化計画策定に努める。

物価高騰に対し市内経済への影響は 加齢性難聴者への補聴器購入助成について



録画中継



佐藤 正議員
(日本共産党)

物価高騰から市民の暮らしを守る取り組みを

問 物価高騰に歯止めがかからない。6月の食料品値上げは前年同月の約3倍に急増し、今年1月以降6カ月連続で前年同月を上回った。市の見解は。

答 近年の国際情勢等を起因とする物価高騰は、燃料のほか日用品や食料品等の広範囲にわたるものであり、本市における地域経済活動や市民生活等に影響を及ぼしていると考えている。

国が住民税非課税世帯や子育て世帯に対する給付金の支給を決定したことを受け、本市においても取り組みを進めた。本年度においても、本定例会初日に議決いただいたとおり、定額減税に関する給付を行うほ

か先般、国の7年度予備費を財源とした臨時交付金として各市町村への交付限度額も示されたところであり、現在、この交付金を活用した事業の構築についても庁内での議論を進めているところだ。

問 低所得者、年金生活者への支援は。

答 物価高騰への対応については、今後においても国の責任において有効な対策を講じるとともに十分な財源を確保することが重要であることから、北海道市長会や上川地方総合開発期成会による要望活動等を通じて、国に対してしっかりと支援の充実に訴えていく。

問 市民に希望の持てる施策を示すべきだと思うかが。

答 現在、第2次総合計画の策定作業も進めているところであり、本市独自の施策を展開するため、広く市民の声に耳を傾けながら、将来に向けたまちづくりの指針となる計画策定を進めるなかで、希望の持てるまちづくりを目指す。



物価の高騰でお金がない

長寿社会を支えるため、補聴器購入助成を

問 国内外の研究によって、難聴のために音の刺激や脳に伝えられる情報量が少ない状態にさらされてしまうと、脳の萎縮や神経細胞の弱まりが進み、それが認知症の発症に大きく影響することが明らかになってきた。

答 高齢者の社会参加や定年延長、再雇用で働く人が増えていくことから、耳が聞こえにくいことが社会参加や働く上での大きな障害となっている。このことについての本市の現状と考える。本市の75歳以上の方は、本年6月現在、約4300人で厚労省の推計を用いると約2000人が聞こえにくさを感じている

と思われるが、これまで加齢性難聴に関する相談や補聴器の購入助成に関する要望等は、寄せられていない。

市では、北海道市長会を通じて国による補助制度の創設を継続的に要請しており、本市議会もR4年6月に「補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴（児）者への支援拡充を求める意見書」を提出し国の財政負担による補助を求めている。

問 道内でも補聴器購入助成制度を取り組む自治体が増加している。今年4月現在で29自治体を取り組んでいる。本市の考えは。

答 認知症の予防に対して、補聴器の着用により十分な効果が得られるのであれば、住んでいる自治体によって助成の有無が異なるのではなく、これまで市や議会でも求めているように、国において制度化することが最善と考えており、国の新たな動きを注視するとともに、他自治体での補聴器着用と認知症予防との関係などについて調査し、実施する場合の財源やその方法について検討する。

市立病院と空き家対策について これからを考える



加納 由美子議員
(高志会)

市立病院の今後について

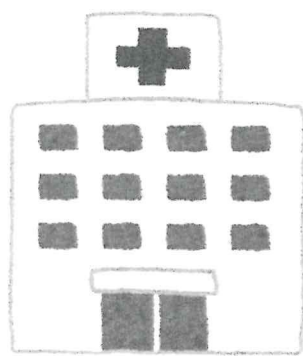
問 建設後37年だ。メンテナンスし今後も使用できるのでは。

答 R5年度に実施した劣化度調査において電気設備・給排水設備は突発的な障害発生の恐れがあるとの評価がされ、実際昨年は病棟天井裏の給水管が破損、電気設備も空調などの故障が増加傾向にある。

問 無作為抽出で行われたアンケート調査の意図は。

答 市内の医療機関や医療体制、今後望む医療機能についての考えに対する調査を主眼とした。1500名への発送中約42%に当たる628名が回答。

問 結果は今後お知らせする予定。病院改革の進捗と財源の見通しについては。



みんなの市立病院

答 厳しい経営状況に変化はない。看護体制、医師の業務負担など取り組みを進めている。

問 これまでの病院のあり方と今後の計画については。

答 国や北海道の指針などの策定や改訂に様々な影響を受ける。R8年度は「基本計画」9年度は「基本設計」10年度は「実施設計」の策定を予定。その内容は第2次総合計画に反映される。

問 今後の協議や議論は。

答 検討市民委員会は議論が始まったばかり。目指すべき方向性の意見をいただいている。今後は議会で設置された「市立病院のあり方検討特別委員会」に諮ること。多様な観点から総合的な検討を進める。



録画中継

空き家対策と終活に関するガイドブックについて

問 全国規模で空き家や死後事務委任の問題が深刻化しているが。

答 核家族化や少子高齢化が進み安心して最期を迎える手段として死後事務委任が注目されている。道内では本別町や富良野市が社協等でこの事務を担っている。

問 社協と協議し進める方向性がよいのでは。

答 R8年度実施に向けて、関係部署や機関と協議・検討を進めている。

問 住まいの終活に関するガイドブックについて。

答 関係部局との意見を踏まえ「士別市住まいの終活ガイドブック」として本年8月発行に向け準備中だ。

内容は計画的な家財整理や不動産の活用方法など。具体的には家財整理に関するチェックシートやゴミ処理方法や連絡先などについて、幅広い世代の方に配慮したもの。また緊急連絡先、簡単な家系図も記載できる。

問 ガイドブックの周知配布への工夫は。

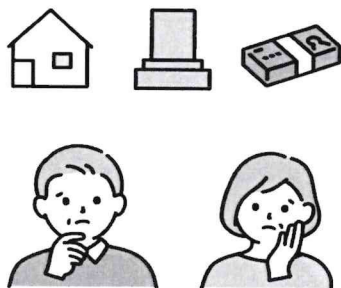
答 広い年齢層が訪れる図書館や市庁舎をはじめとする公共施設。おくやみ手続きで来庁された方にもお渡しする。発行後は広報やメディアを広く活用し周知を行う。

問 士別市空家等対策計画の見直しについて

答 H27年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」により、倒壊の危険性や近隣への悪影響を及ぼす空家は「特定空家」に認定でき、そのまま放置すれば解体などの強制執行ができると定められた。

問 法律で決まっているのならばガイドブックに載せてはどうか。

答 「特定空家」になってからの対応には限界がある。R5年12月に法改正があったので本計画には空き家に関する取り組みをさらに進める内容とする。



突然の状況で困らない対策を

まちづくり総合計画の策定経過、 今後の住宅施策、介護職員確保について



西川 剛議員
(民政クラブ)

市民参画による計画づくり

問 公表されている施策アセスメント(評価)における「課題なし」、次期計画にはどう反映するのか。

答 施策の方向性や事業実施手法に対して目立った課題がなく、計画に基づき順調に推移していることを意味している。

問 施策評価の前提として、実行(展望)計画の評価は実施したのか。また、その公表は。

答 R4年度から実施した236事業については、総事業点検を実施し概ね順調に推進していることを確認した。内部評価であり公表しない。

問 実行(展望)計画には、市長の公約事業26事業が盛り込まれたが、これらの評価も公表しないのか。

いのか。

答 こちらは公表する。

問 新たなまちづくり総合計画を着実に実行するためには、財政基盤の確立が重要だが、財政見通しの公表は。

答 R6年度決算分析が始まり、次年度以降の事業規模も把握出来ていない段階であることから、現在は国や北海道の財政見通し、人口ビジョンに基づく税収や地方交付税の見込み、扶助費など義務的経費など可能なものから順次作業を進めている。

将来的な財政見通しの推計作業は、人口減少に伴う影響や、公共施設の老朽化対策など複雑な要因を精査しながら慎重に進める必要がある、一定の時間を要する。

現段階の想定としては、遅くとも総合計画のパブリックコメント実施前までの、12月頃を目途に公表する予定だ。

問 新たな財政計画の策定は。

答 現在進行中の「行財政運営戦略」「財政健全化実行計画」の検証を踏まえ作業を進める。



録画中継

単身高齢者住宅の拡大を

問 単身入居可能な公営住宅のうち、高齢理由の住宅困窮の方が入居できる「一部単身可」、年齢制限の無い「単身可」それぞれ現状は。

答 「一部単身可」住戸数は156戸、入居戸数は140戸、入居率は89・7%だ。「単身可」住戸数は332戸、入居戸数は200戸、入居率は60・2%だ。

問 住戸数の増加見込みは。

答 耐用年限の2分の1期間が経過した場合、面積・間取りの要件を満たした住戸を単身入居可能となるが、今後10年間で東山団地、桜丘団地など市街地区で50戸の増加が見込まれる。

なお、市街地区以外の団地は全ての住戸が単身入居可能だ。

問 人口・世帯数の推計から平均世帯人員は2人を下回る。利便性の高い市街地区における単身向け住戸の要件緩和が必要だ。

答 5月から、道営住宅において、一定期間応募が無い世帯向け住戸に対して、単身の応募可とする要件緩和が行われた。市営住宅についても応募要件緩和を検討する。

事業者に求められる支援策を

問 介護職員賃金実態の認識は。

答 R6年度介護報酬改定により賃金改善が図られたが、昨今の大幅賃金上昇から、全産業平均との給与差は拡大している。介護報酬で適正に評価される様、引き続き国に要請する。

問 移住者が市内介護事業所に就労し、一定期間経過後、支援金が交付される「新規介護従事者就労支援補助金」については、転入日から前後1カ月以内に就労するという要件があり、就労から1年経過後時点で要件を満たしていないことが判明した事例があった。今回の件では、3年間勤めても50万円の補助金が受けられないが、移住により市内介護事業所での就労は実現している。要件の見直しとわかりやすい周知を求める。

答 この補助金は介護に従事する移住者の確保・定着を目的とし、短期間での移住と就労を同時に満たすことを求める内容とした。見直しには他の補助金との整合を図る必要がある。要件については、わかりやすい周知に努める。



中山 義隆議員
(公生クラブ)

ＩＴ革命に象徴されるデジタル時代について

問 学びの機会を保障し、教育の質を高める環境整備でＩＣＴ端末、デジタル教科書、ＡＩドリルが必要な教育の質を高めることについて。

答 ＧＩＧＡスクール構想により、ＩＣＴ端末を活用し、個々の興味関心や学びの深度、特性などに即した学習の充実を図る「個別最適な学び」、クラウド環境を活用し、共同編集や、双方向のやり取りを行うほか、他者の考え等を取り入れ、広い視点で学びを深める「協働的な学び」により、身につけさせたい資質・能力の育成に取り組む。

ＩＣＴとの健全な付き合い方を学ぶ「メディアリテラシー教



録画中継

育」や家庭との連携による端末使用時間のルールの設定、読書や遊びの大切さの共有、デジタル機能を活かしつつ、同時にアナログの良さも取り入れる指導の工夫を行うことで、子どもたちが知識・技能や思考力をバランスよく育んでいける教育活動を推進していく考えだ。

問 ウェルビーイング（心身の健康）の向上、具体的な考え方とは。

答 子ども一人ひとりが自分の良さや可能性を見つけ、夢の実現に向け豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の作り手となることができる教育活動を推し進める必要がある。現代は物事の不確実性が高く、将来の予測が困難な状況であり、本来、安全・安心な居場所である学校においても、いじめや不登校、教職員の休職が年々増加するなど、これまで以上に子どもも教職員も幸せな笑顔で生き生きと過ごせる学校づくりが求められている。

子ども一人ひとりに達成感・満足感が得られる個別最適な学

び・協働的な学びを一体的に図った授業づくり等の教育的機能の充実、異学年交流や体験的な学習、外部人材を活用した授業を通じ自己肯定感や自己有用感を高め、自らの夢や目標に向かって取り組み態度を育むなどの社会的機能の充実、学校生活においてより感度を高め、子どもの言動を見取ったり、家庭での状況を把握し仲間同士が安全・安心にコミュニケーションを図ることができると福祉的機能の充実、各学校においては、誰一人残さない適切な指導・必要な支援を行っている。

問 「ふるさと教育」に対する経済効果について。

答 地域の魅力を学び実感すること、ふるさとへの愛着や誇りを育み、地域社会への貢献意欲を抱き、士別で自らの力を発揮も戻り職業に就くなど、結果、地域の活性化につながると考えている。

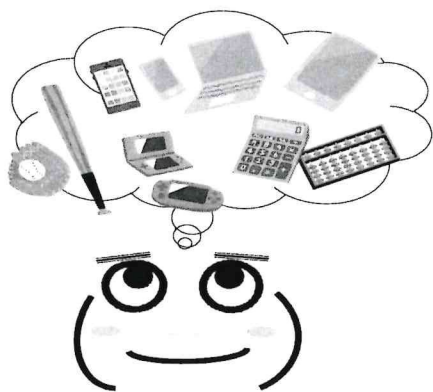
問 本市の教育の中「グローバルな視点の地域発展」の成果について。

答 子どもに身につけさせたい資質・能力として、キャリアプランニング能力や課題対応能力、

社会形成能力等を育む必要がある。地域の課題を考え、答えを導き出す過程において、地球規模の課題に直面する場面も生じる。

デジタルの力でリアルな学びを支えるといった指導のもと、物事を世界規模で俯瞰して捉える目を持ち、問題解決を主体的に取り組んでいける人材の育成は重要であると考えている。

教育委員会としては、グローバル化する社会の持続的な発展に向け、今後も学校教育、社会教育、スポーツ推進各課の事業等を通じ、学校・家庭・地域が一体となった「人づくり」に全力を尽くす。



子どもの頭の中

学校と地域の在り方

進捗状況と評価と今後の展開について



録画中継



喜多 武彦議員
(新生クラブ)

本市の基本方針と進捗状況、達成度、評価について

問 中教審の答申を受け、本市が掲げた基本方針と進捗状況、達成度について、どう評価されているか。

答 中央教育審議会の答申を踏まえ、本市においても学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を導入。既存の取り組みを活かした活動を進めてきた。本市のコミュニティ・スクールの特徴として、学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に取り組み、学校運営の基本方針を実現するために、地域住民、保護者、企業、団体等の参画を得て、地域と学校が一体となった教育活動を展開している。保護者や地域住民への理解を

いただくことが課題だったが、市ホームページの掲載やコミュニティ・スクール通信の発行、全地区協議会を対象にした合同研修会の開催など、意義やしくみの周知を行っており、「地域の子どもは地域で育てる」気運は高まってきていると感じる。

また、地域住民の方に地域コーディネーターを担っていただき、地域と学校の橋渡し役として、地域に開かれた教育課程の実現に向けた学校運営協議会のさらなる役割が期待されている。地域学校協働においても徐々に認知され、自治体や地域と連携した活動を展開。地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりの仕組みに則った取り組みが行われている。発足当初における「制度理解の促進」をはじめとした諸課題については、着実に学校・地域の浸透・理解を深めているところであり、各地域の良さを活かしながら、学校と地域が一体となった取り組みを進めていく。

本地域の教育力の活用について

問 学校教育の負担軽減と教育活動の充実に向け、民間の力の活用をどう考えているのか。

答 本市には、市職員を含め、約10名の社会教育士が活躍しており、地域コーディネーターや行政の諮問委員になるほか、地域のまちづくりや市民グループなどで、人づくり・つながり・地域づくりに取り組んでいる。

また、家庭教育を支援するための制度である、北海道家庭教育サポート企業制度において、本市では58の事業所がサポート企業となっており、社会教育関係事業などで協力をいただき、子どもの教育に関わり、地域で子どもを育てる活動を進めている。学校教育関係では、トヨタ自動車士別試験場での視察見学、ダイハツ工業による「ものづくり体験教室」など、子どもたちのキャリア教育に携わっていたり、今年度南小で実施するクラブ活動において、地域住民が講師をつとめる取り組みが行われるなど、社会教育士や家庭教育サポート企業のほか、様々な事業所や市民の方にスキルを活かし、子どもたちに伝え、

学校生活を豊かにする活動をサポートしていただいている。R7年士別市教育行政執行方針で、地域と学校が成果や課題を共有し、地域人材の参画による連携・協働が図られる教育活動及び教育環境の充実を目指すことを掲げている。

今後も「市民だれもが先生になれ、だれもが生徒になれるまち」として、世代を問わず市、地域、企業が協力して取り組んでいけるよう関係各所に働きかけていく。

問 VUCA（ブーカ）の時代を生き抜く子どもたちに必要なキャリア教育やふるさと教育の今後の展開はどう考えているのか。

答 R7年度の士別市まなびフォーカスで、「学校と行政、地域が一体となつて子どもを伸ばす・守る・支える」ことを掲げている。ふるさと教育・キャリア教育について、自然、歴史、文化や地域の交流、体験などで子どもたちの興味・関心を広げ、ふれ合いを大切にした学びの機会づくりを進める。

学童期の子どもたちが地域を題材とした学びの体験があつてこそ、郷土への愛着や誇りを育むものと考えている。

士別市スポーツ推進計画について



湊 祐介議員
(公生クラブ)

第3期スポーツ推進計画に向けて

問 スケジュールについて。
答 第3期スポーツ推進計画の策定に向けた準備を進めている。その一環として、市民のスポーツに対する意識やニーズを把握するため「市民スポーツ意識調査」を実施した。18歳以上の一般市民1000人、小学生

(5年生)、中・高校生は2年生全員の計327人を対象に行い、全体の回答率は48%となりました。今後は、この調査結果の分析を進め、関係者・関係団体との協議を通じて年内に計画原案をまとめる予定だ。



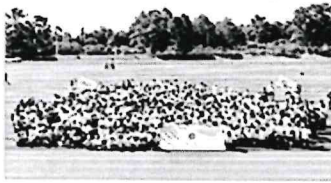
録画中継

して対応を進めている。スポーツ施設の管理はスポーツ協会に委託しており、イベント時は観光協会とも連携し、訪問者に「士別らしいおもてなし」ができるよう努めていく。今後も専門人材の確保とともに、官民の連携による体制強化を目指す。

問 施設整備と市民参加型の計画づくりは。

答 老朽化が進む施設の対策は、公共施設マネジメント基本計画に基づいて計画的に実施。第3期推進計画には今後の整備方針も盛り込む予定だ。また、幼少期から高齢者まで幅広い市民の声を反映させ、策定後も意見を取り入れながら柔軟に見直しができる仕組みを構築する。

第2期士別市スポーツ推進計画
「スポーツで人と地域を健やかに」



士別市教育委員会

問 行政体制と専門的知識のある人材の活用の考え方は。

答 高齢者の運動習慣づくりや市民がスポーツを楽しめる環境づくりに向けては、健康福祉部や総務部、建設環境部などと連携



一般財団法人
士別市スポーツ協会

問 スポーツ合宿の誘致と地域経済の波及効果は。

答 市長によるトップセールスや宿泊施設との連携を通じて積極的に進めている。継続チームからは士別のトレーニング環境や宿泊施設に関する要望を聞き取り、改善に生かしている。経済波及効果の検証には、総務省の



士別観光協会
Shibetsu Tourism Association



総合体育館

おしゃべり会

出張先を大募集！



日頃のモヤモヤや、こうしたらもっとまちが良くなるのでは
!?を気軽に語らいませんか？

普段から集まっている自治会や学校、サークルなどにもお呼
びください！

おしゃべり会は、テーマを決めずくばらんに市民と議員
が意見を交換する場所です。

おしゃべりしてみたいという方は、お気軽に議会事務局へお電
話(23・3009)、またはEメールをお待ちしています。

その際、お名前、連絡先、開催希望日時をお知らせください。

※googleフォームからもお申し込みいただけます！



湊 祐介議員 石川陽介議員 加納由美子議員 奥山かおり議員

✉ はこちら gikai@city.shibetsu.lg.jp



Eメールはこちらから



Google フォームはこちらから

編集後記

初夏の風が心地よい季節となり、水田には清らかな水が張られ、土別の田園風景が一層輝いて見えます。

田植えを終え、夏に向けて農業が動き出す子に時期、現場では高齢化や担い手不足といった課題も深刻です。

特に若い世代の興味関心が求められています。

地域の食と未来を守るために、今こそ一緒に考え、支え合う力が必要です。

皆様の声を、ぜひお聞かせください。

(湊)

委員長 奥山かおり 副委員長 石川 陽介
委員 加納由美子 喜多 武彦 佐藤 正
西川 剛 湊 祐介

第3回定例会(予定)

10月3日 (初日/議案審議)

10月21日から23日 (一般質問)

10月31日 (最終日/議案審議)

※開始時刻はいずれも午前10時の予定です。

議会中継のご案内

議会の様子を「YouTube」で生配信しています。



こちらから
ぜひご覧ください



録画映像も配信しています。